

本件は、2026 年 7 月 1 日取下げ分の再公示です。

公 示 日：2026 年 7 月 8 日（水）

調達管理番号：26a00451

国 名：モロッコ

担 当 部 署：地球環境部防災グループ防災第二チーム

調 達 件 名：モロッコ国地域材料と多様な社会的アプローチを統合した低層住宅
向け AI 活用による地震リスク低減プロジェクト（SATREPS）詳細計
画策定調査（機材調達支援）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務 ：機材調達支援
- （2）格 付 ：3 号
- （3）業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- （1）契約履行期間（予定）：2026 年 8 月下旬から 2026 年 10 月下旬
- （2）業務人月：0.97 人月
- （3）業務日数：準備業務 現地業務 整理業務
5 日 14 日 5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1 部
- （2）見 積 書 提 出 部 数：1 部
- （3）提 出 期 限：2026 年 7 月 22 日（水）（12 時まで）
- （4）提 出 方 法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 7 月 31 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	機材調達支援に係る各種調査
対象国及び類似地域	モロッコ及び全途上国
語学の種類	英語（必須）・仏語（望ましい）

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モロッコ王国（以下、モロッコ）は、アフリカプレートとユーラシアプレートの境界に位置し、地震ハザードの高いマグレブ地域に所在する。加えて、石造、土構造物等の伝統住居や、無秩序に拡大した都市の建築基準に準拠していない建物群や社会インフラは、地震災害に対して高い脆弱性を有する。これらによる高い地震災害リスクに対する削減対策の強化が、モロッコでの喫緊の課題となっている。

直近では、2023年9月にモロッコ中部のマラケシュ南方約70kmの山間部でマグニチュード6.8の地震が発生し、約3000人が死亡、5500人以上が負傷したほか、数万棟規模の住宅が被災するなど甚大な被害が生じた。被害は、北アフリカの先住民が多く暮らすアトラス山脈地帯に集中し、従来からの交通アクセスの困難さに加え、被災後の基礎インフラ機能不全により、緊急対応や復興が影響を受けた。さらに、教育施設の被災により、女子を含む子どもたちの教育環境にも影響が及んだ。モロッコでは、この地震を契機に、地震を始めとする自然災害リスクの事前低減および地域レベルでのレジリエンス強化が一層重要視されている。かかる状況を踏まえ、モロッコ政府より地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「地域材料と多様な社会的アプローチを統合した低層住宅のためのAI活用地震リスク低減プロジェクト（以下、「本 SATREPS 事業」）が要請された。

本 SATREPS 事業は、モロッコの山岳地帯を対象に、低層住宅の地震脆弱性評価および耐震化技術の確立、AI 等を活用したアクセス困難地域における被害評価手法の開発、ならびにジェンダーを考慮したコミュニティ参加型防災教育体制を構築することにより、モロッコにおける地震災害リスクの削減に寄与することが期待される。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクト「SATREPS」の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要

な以下の調査を行う。特に、資機材調達にかかる現地環境や輸出入制約を十分確認することは、資機材調達を円滑に進めるために極めて重要である。

本業務は、研究代表機関が本体事業実施段階で調達する資機材の調達条件や制約を確認し SATREPS 事業の実施者となる研究代表機関による仕様書作成や調達計画の策定を側面支援するもの。研究機関が作成した機材リストから、それぞれの機材の製造メーカ、価格、代替品の有無、現地代理店等の基礎情報を調査の上、研究機関側との事前面談を行い、研究機関側の海外向け調達実績や現地調達の実現性、研究に必要な機材の詳細情報を入手する。帰国後は、準備業務・現地調査結果をふまえた、機材調達の実現性、本邦調達かあるいは現地調達が効率的か機材の購入方法を提案し、研究機関等が機材調達するための通関、免税等の情報、機材調達する際の留意事項等の提案を含む報告書の提出を求める。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務(2026年8月下旬～9月中旬)

- ① 要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)の上、調達予定機材の基本的な情報収集及び、研究機関(研究室・調達部門)等への訪問(面談)を実施する。具体的には、機材リストおよび仕様、調達経緯、機材の使用目的・用途、調達地(本邦・現地)判断理由、過去の機材のトラブル・懸念事項の有無等を確認し、質疑応答を通じた背景把握・調査準備をする。
- ② 面談内容等を踏まえ、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、日本・モロッコ側研究機関等に対する質問票(案)(英文)を作成する。作成した質問票(案)は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ③ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務(2026年9月下旬～2026年10月上旬)

- ① JICA モロッコ事務所等との打合せに参加する。
- ② モロッコ側関係機関との協議及び必要に応じて現地調査に参加する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、現地の受入研究機関や設置予定施設、調達機材のメーカ現地代理店等を訪問し、当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。

ア) 機材導入ニーズと環境適合性及び価格調査

- ・使用目的、頻度、現地技術レベルとの整合性
- ・設置場所の寸法、電源（電圧・周波数・プラグ形状）、搬入経路
- ・周辺インフラ（電力・水道・空調等）
- ・保管・保守体制、人員配置の有無、（メーカ現地代理店）支援体制・サービスレベル・サービス要員の技術レベル等の調査
- ・現地調達した場合の価格の調査

イ) 調達・輸出入規制に係る確認

- ・対象機材が現地で輸入禁止・制限対象か否か
- ・HS コード・輸入許認可制度の確認
- ・輸入者の適格性、必要書類、通関フロー図の作成
- ・現地規制（禁輸、特殊許認可制度）の有無

ウ) 税制・免税手続き調査

- ・免税制度の適用範囲と条件
- ・VAT (Value Added Tax) の発生有無と免税可否
- ・免税不可時の予算措置の確認

エ) 機材の輸送・通関・納品までの物流フロー調査

- ・通関・保税倉庫の混雑やリードタイム確認
- ・通関遅延・保管リスクの調査
- ・航空便・船便頻度、荷役・保険体制の調査
- ・（大陸内陸国等を対象とした）輸送経路・輸送日数・手段等の

確認

- ④ モロッコ側からの意見について、SATREPS で研究機関向けに案内している機材マニュアル（受託団体向け機材調達ガイドライン）に沿って、機材の調達可能性について提案し、論理的な結論が見出せるよう支援する。
- ⑤ 担当分野に係る PDM 案、PO 案、M/M 案、R/D (Record of Discussions) 案の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果をモロッコ事務所等に報告する。

(3) 整理業務（2026 年 10 月中旬～10 月下旬）

- ① 担当分野に係る事業事前評価表(案) 及び詳細計画策定調査報告書(案) 作成に協力する。
- ② 本邦調達と現地調査結果から以下を検証する。
 - ・現地調達を行った場合と本邦調達（輸送コスト含む）等の比較

- ・ 研究代表機関側の調達体制等を鑑みた、最善の調達方法の検討
- ③ 機材調達実現性調査報告書を作成し、報告会等で担当分野に係る調査結果を報告する。

(4) 留意事項

- ① 現地機関・輸出入当局との日程調整は、必要に応じ JICA 事務局が支援する。
- ② 規制調査は、できる限り正式な文書または当局職員の確認を得る。
- ③ 調査記録は定性的情報も含めて記録化する。
- ④ 機材調達実現性調査報告書は、今後 JICA と研究機関の事業契約書締結、研究機関が調達を行う場合の入札図書案の基礎資料となるため、実現性ある記述を行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文 3 部）

2026 年 10 月 30 日（金）までに提出。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び宿泊手当・宿泊費等

航空賃及び宿泊手当・宿泊費等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってく

ださい。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2026年9月27日～10月10日を予定しています。
本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 案件担当 (JICA)
- ウ) 建築・耐震 (JICA)
- エ) ジェンダー (JICA)
- オ) 研究代表 (豊橋技術科学大学)
- カ) 評価分析／社会配慮 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- キ) 機材調達支援 (本コンサルタント)
- ク) SATREPS 研究主幹 (国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)
／オブザーバー)
- ケ) SATREPS (JST／オブザーバー)

③ 便宜供与内容

JICA モロッコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間
については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：英語⇄仏語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ： JICA が必要に応じアレンジします。なお、
JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタン
トによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部防災グループ防災第二チーム

から配付しますので、 gegdm@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・要請書

- ・モロッコSATREPSの案件概要表（詳細計画策定調査実施計画決裁版）

② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

- ・2026年度「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」
新規採択案件の決定について | ニュース・広報 - JICA

https://www.jica.go.jp/information/press/2026/20260416_11.html

- ・SATREPSの概要

<https://www.jica.go.jp/activities/schemes/science/summary/index.html>

（３）その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モロッコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得るこ

とができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上